

別表1 助成対象事業

	名 称	内 容
対象事業	サロン活動	健康づくり支援、食事と栄養のバランスの支援、介護予防支援、音楽療法支援、生きがいがづくり支援 等
	季節の行事	お正月会、餅つき会、ひな祭り、お花見会、七夕、盆踊り大会、紅葉狩り、クリスマス会、芋煮会 等
	住民交流事業	伝承活動、お便り交流、映画鑑賞会の開催、各種コンサートの開催、講演会の開催、紙芝居・人形劇・絵本読み聞かせの開催、各種復興イベントの開催、慰問活動 等
対象外事業	1 国・県・市及び他の民間機関（財団）等から助成を受けている事業 2 宗教・政治活動 3 営利目的となる事業 4 社会活動でない趣味・交流事業 5 第三者への委託及び助成事業 6 テーマパーク等での娯楽のみと判断される事業 7 その他、本会会長が適切でないと認めた事業	
	※対象外主な活動例	<ul style="list-style-type: none"> ・応募前に実施した事業 ・応募後、助成決定前に実施した事業 ・PTAや部活動の保護者会が行う事業 ・スポーツ少年団等の関係者のみで行う事業 ・老人クラブ会員のみで行う事業 ・友人・知人・家族・親類同士のみで行う活動 ・道路、河川の草刈り等の環境美化活動 ・総会、打合せ、反省会等の会合

別表2 助成対象経費

	名 称	内 容
対象経費	消耗品費	文房用具、テキスト、書籍代、作業用具代、入場料等チケット代、食器等の購入費、物品レンタル代 等
	食糧費	食材費、食事・弁当代・茶菓子代 等（助成限度額 30,000 円） ※食材費、弁当代 1回 一人当たり 1,000 円 茶菓子代 1回 一人当たり 500 円
	印刷費	チラシ等の製作印刷代、紙代 等
	通信費	切手・はがき、送料代 等
	運搬費	車両レンタル代、バス借上料、燃料代、高速代 等
	交通費	ボランティアの交通費 等
	会場代	会場借上料 等
	講師謝金	外部講師への謝金 等
特記事項	① 食糧費のみ助成限度額を設定し、一つの科目のみでの限度額満額申請は認めない。 （対象外例：食糧費のみ 50,000 円、運搬費のみ 50,000 円等） ② 申請額については、事業総額のうち自己財源は 1 割負担とする。	